

質 疑 書

告示番号第 417 号

件名 市道玉瀬町13号線ほか3路線道路構造物等補修工事

	質 問 事 項	回 答
1	駅前2丁目路線について、片側通行出来ないような箇所は通行止めで協議してもらえるのでしょうか？	道路管理者及び所轄警察署と協議します。
2	駅前2丁目路線における車両進入不可箇所の材料および残塊等の搬入出は、特に設計書で計上されていないようですが、どのような施工方法をお考えでしょうか？	開口部から資材等を搬入出し、補修を行う施工方法としています。
3	玉瀬町の路線について、通常より開口部が極めて少なく、暗渠内の20m程度小運搬が発生する区間があると思われませんが、質疑事項2同様に計上されていないのですが、どのようにお考えでしょうか？	小運搬の経費は不要と判断したため、計上しておりません。
4		
5		
6		